
令和4年4月1日から令和5年3月31日までの 事業報告

はじめに

当センターは、令和元年度から令和5年度までの「第3次中期計画」を策定しており、この計画に基づいて、高齢者の能力と希望に応じた、臨時的・短期的な就業を組織的に提供し、生きがいの充実、健康維持、社会参加の場として、当センターの事業運営に努めてまいりました。

しかしながら、令和2年1月からの新型コロナウイルス感染症拡大以来、度重なる緊急事態宣言の発出や、まん延防止等特別措置の発出を経て、いくつもの感染拡大の波の影響を受けながら、現在の新たな生活様式のもと、新型コロナウイルスとの共存をしつつ事業に取り組んでまいりました。当センターの事業運営におきましても、一度、大きく減少した契約金額も、少しずつではありますが、新型コロナウイルス感染症のまん延前の状態に近づきつつある状況です。これは、公共の委託単価の改正が令和4年度に久しぶりに行われたことと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、設けられていた施設管理などの就業の制限等が緩和されてきたことによるものが大きな要因となっています。市民生活と地域経済に多大な影響を及ぼしてきた新型コロナウイルス感染症については、国において、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針等が変更され、緩和されることとなりましたが、感染すると重症化のリスクが高い高齢者を対象とした事業を展開する当センターとしましては、感染リスクの低減を考慮した取り組みによりセンターの事業を進めていかなければなりません。

このような状況の下、今まで体験してきたことを活かしながら会員数の増強、就業機会の拡大・確保をしつつ、公共・民間事業を問わず、取り組んでいくことのほか、植木・除草作業就業会員などの技術を必要とする後継者育成、会員数の増強・拡大と市報配布会員の慢性的欠員の補充と確保についても、緊急の課題としてとらえ、引き続き会員と共に多様な取り組みを更に進めて取り組んでいくことが、大変重要なこととなっています。

第3次中期計画では、今年度、「会員数の増強」「就業機会の拡大」「安全就業の徹底」の3施策を重点事業としておりましたが、令和4年3月のまん延防止等重点措置の終了までの間、入会説明会の会場の使用制限や就業の停止、就労時間の短縮などの影響があり、中期計画数値目標は未達成となっておりますが、徐々に回復の兆しが見え、新規入会者の数、女性会員比率の向上、シルバー派遣事業の契約数等については、成果が上がってきている状況です。

その結果、センター事業の契約金額につきましては、前年度同時期の契約金額実績と比較して、請負契約については、約1,158万円の増、シルバー派遣事業につい

では、契約件数 15 件の増で、契約金額は、787 万円となっています。

以下、令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの具体的な事業・活動につきまして報告いたします。

令和 4 年度の具体的な事業運営・活動の取り組み

当センターは、シルバー人材センターの「自主・自立」「共働・共助」の理念に基づき、60 歳以上の高齢者に対し、臨時的かつ短期的または簡易な業務に係る就業の機会を提供し、働くことによる生きがいや活力ある地域社会づくりに貢献してきました。

1. 「第 3 次中期計画」を推進しました。

- ① 令和 4 年度の数値目標の達成に向けて、「新しい生活様式」を基本にセンター事業・運営を展開しました。

令和 4 年度数値目標に対する結果			
	数値目標	事業実績	達成率
受託件数	5,880 件	4,951 件	84.2%
会員数	750 人	704 人	93.9%
就業率	87.3%	71.9%	82.3%
契約金額	29,500 万円	26,444 万円	89.6%
就業延人数	65,700 人	52,042 人	79.2%

- ② 受託件数は、民間契約・公共の契約ともほぼ横ばいの状態であり、民間契約が約 9 割近くを占める状況で、4,951 件（月平均 413 件）となり、数値目標に対する達成率は 84.2%となっています。就業率については、年度末での入会会員の増加の影響で 4.2%ほど下がり 71.9%となり、就業延人数は、数値目標を下回り、79.26%となっています。
- ③ 会員数は、令和 4 年 4 月末が 662 人でしたが、4 月から 2 月末までコロナ禍の影響で入会説明会の施設使用人数の制限のある中、事前参加申込制とし感染対策に十分配慮し対応。また高齢者向け技能講習や、市民向けシルバー体験講習の開催および就業会員募集チラシを全戸配布することにより、令和 4 年 8 月末の 612 人を底に、緩やかな増加傾向に転じ、令和 5 年 3 月 31 日現在では 704 人となり、昨年度末の会員数 660 人を 44 ポイント上回り、会員数数値目標の達成率は、93.9%となっています。
- ④ 契約金額は、前年度までコロナ禍の影響による受託件数の契約金額の減少となっていたものが、今年度は回復の傾向に転じ 1,158 万円増の 26,444 万円となり、前年度の実績を上回ることができ数値目標の達成率は 89.6%となっています。
- ⑤ 公共事業の委託業務単価については、令和 4 年 10 月の最低賃金の見直し、一

定期間据置とされてきた経過等により、令和4年度の委託契約単価は、1,010円としました。令和5年度の委託単価については、1,072円となる予定です。

- ⑥ 民間事業の配分金については、令和4年10月より、令和4年度東京都最低賃金を基本に1,072円となっています。
- ⑦ 安全就業の推進と就業中・就業途上の事故は、傷害事故6件、賠償事故3件発生し、会員には事故情報を提供して事故防止の啓発に努めました。

2. 会員の増強と就業機会の拡大、契約金額及び就業率の向上に努めました。

- ① ホームページの迅速な情報更新に努め、アクセス数も更に伸び、WEBによる入会説明会参加申込や、お問合せフォームからの仕事の発注も増加しました。また、地域にセンターの最新情報を提供・開示し、会員拡大及び就業開拓に取り組みました。
- ② 会員入会説明会は事業委員会理事が担当し、4月から2月末までコロナ禍の影響で入会説明会の施設の使用人数制限はありましたが、事前参加申込制として感染対策に十分配慮し、福祉センターで14回、市内の施設で6回の合計20回を開催し、新たに年間で141人が入会しました。(年間退会会員数：97人)
- ③ 会員一人ひとりが新規会員を紹介する「会員増強運動」は、令和5年1月から3月までセンター全体で取り組み、知人やご夫婦など13名の加入がありました。
- ④ 市内のボランティア活動グループを訪問し、シルバー事業の紹介および入会説明会の案内を行い、会員の拡大に取り組みました。
- ⑤ 市内の事業所訪問を実施し、幅広く請負事業及び派遣事業の就業開拓に取り組みました。また、国分寺市就労支援地域連絡会にて、商工会他関係機関との情報交換に努めました。
- ⑥ 公共の施設管理および公園管理では、全会員を対象に令和4年10月1日からの就業希望会員を募り、就業基準の適正な運用と公平な就業機会の提供に努めました。今年度も就業会員の確保が困難な状況が継続しています。
- ⑦ 長期就業している就業場所では、就業会員の理解を得ながら、ローテーション就業を推進し、より多くの会員に就業機会を拡大しました。
- ⑧ 未就業会員を対象に、第2金曜日の入会説明会後に就業相談会の実施及び就業情報を提供することにより、就業機会の提供・拡大に努めました。
- ⑨ 市関連部署との相談・協議を行い、7月より資源物拠点収集管理業務2カ所増の他、8月にはコロナ対策関連で生活支援パック作成業務、令和5年度4月には選挙公報配布業務の予定、学校トイレ清掃の回数増等、就業機会の拡大を図りました。

3. シルバー事業に関する普及、宣伝活動を推進しました。

- ① ホームページのタイムリーな情報発信による宣伝活動の他、「Smile to Smile」および「ショートメッセージ送信サービス」を活用して、会員への迅速な情報提供（就業情報、配分金情報、緊急連絡等）、共有化に取り組みました。
- ② 会報「いきがい」第 146 号を 8 月、第 147 号を 1 月の計 2 回発行し、会員相互の連帯意識を高め合い、さらに、センター事業の内容紹介など情報提供・周知に努めました。
- ③ さらに、会員へ情報発信する「センター便り」も、第 22 号を 4 月、第 23 号を 10 月の計 2 回発行しました。
- ④ 一般家庭、事業所、官公庁等に、センター事業のポスターの掲示およびチラシ等を配布し、受注拡大と会員の加入促進に取り組みました。
- ⑤ 市報等を活用して毎月の入会説明会の案内や、広報強調月間では、10 月 1 日号市報にセンター事業の情報提供の他、市役所の市民課ホールに設置してある電子掲示板において会員募集の掲示を 1 か月行い、また、講習会やセミナー開催時には、市内公共施設 14 箇所にチラシおよびポスターの配架・掲示依頼、新聞社への記事掲載依頼、ホームページのメインメニューで紹介するなど、市民への広報・宣伝活動に取り組みました。
- ⑥ 市の広報番組「ぶんぶんチャンネル」令和 4 年 1 月 J:COM チャンネル放送分において当センターを取り上げていただいた事業の紹介および会員募集の動画は、引き続き国分寺市の YouTube チャンネルで公開され、当センターのホームページや入会説明会でも紹介しております。
- ⑦ 例年取り組んでいる国分寺まつりでの PR 活動と国分寺駅南北通路での駅頭宣伝は、コロナ禍の感染拡大が懸念されるため中止しました。
- ⑧ 会員との連絡ツールの確立、就業分野の拡大、教養講座の開設等を目的とし、市民（会員）向け「シニア向けスマートフォン教室」を令和 4 年 5 月 12 日に開催し、14 名の市民の方にご参加いただきました。
- ⑨ 財団講習担当係と共催して、シルバー人材センター体験講習リビングサービス「障子・網戸の張替え講習会」を令和 5 年 3 月 17 日に福祉センターで開催し、4 名の市民の方にご参加いただきました。また、令和 5 年度 4 月期の入会説明会に 2 名の方が参加予約されております。
- ⑩ 10 月は、シルバー人材センターの「広報活動強調月間」とされていることを踏まえ、広く一般市民にも周知を行うことで、シルバー人材センターの認知度向上を図りました。令和 4 年 10 月 26 日には、当センターの会員及び一般市民を対象とした「みんなで楽しむ国分寺の歴史」講座の開催によって、国分寺市及び地域に根差したセンターを PR しました。会員 24 名・一般市民 21 名の参

加があり、センター事業の宣伝に効果がありました。

4. 会員の就業意識の向上に努め、待遇などの研修を実施しました。

- ① 財団（連合）が開催する役職員及び会員を対象とする研修会・講習会は、コロナ禍の影響で研修会等が中止される中で、必要最小限の研修会等に限り参加させました。
- ② 財団が主催する就業支援講習を積極的に活用して、家事援助サービス就業会員の育成に努めました。
- ③ 施設管理業務では、就業会員の待遇など質の高いサービスが求められるため、当センター独自の待遇研修を令和 5 年 3 月 2 日の午前・午後 2 回実施し、業務に必要な待遇マナー等の習得に努めました。
- ④ AED（自動体外式除細動器）講習は、施設管理の就業会員を対象に令和 4 年 7 月 26 日に開催しました。
- ⑤ 職域班会議は、植木班・除草班・施設管理などの仕事別グループの定例会議の他、3 月にはコロナ禍以降数年ぶりに、除草・学校管理・市報配布・学校トイレ清掃・家事援助で就業する会員を対象とする職域の会議を含め、延 23 回開催することができました。
- ⑥ 会員及び役職員に、再度「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を周知し、センター事業を適正・適法に運営していくためのコンプライアンス（法令遵守）を意識していただき、資質の向上に努めました。

5. 事故「ゼロ」を目標に、安全就業対策と健康管理に努めました。

- ① 毎月第 3 水曜日を「安全の日」と定め、安全巡回指導を合計 10 回実施し（6・7 月は雨天中止）、就業会員に「安全点検チェックリスト」による聞き取り調査を実施し、安全就業及び事故「ゼロ」の取り組みを推進しました。また、就業中の傷害事故に関する「傷害事故情報」を「安全だより」「安全推進だより」で周知し、就業中の全会員に事故「ゼロ」の啓発を行いました。
- ② 安全管理委員会では、令和 4 年度安全管理活動計画に基づき安全就業及び事故防止に向けた取り組みを推進しました。さらに、「安全だより」を令和 4 年 7 月 15 日に、「安全推進だより」を 11 月 15 日に発行し、安全就業及び事故防止の徹底に努めました。
- ③ 「安全はすべてに優先する」を基本に、入会説明会や新しく就業する会員に対して「安全就業基準」及び「安全心得 10 ヶ条」の周知及び徹底を図りました。
- ④ 令和 5 年度の「安全標語」について、財団は「健康管理について」、センターは「転倒事故防止について」を標語テーマと設定して 11 月に募集を行いました。

財団の標語には 52 点，センターの標語には 56 点の応募があり，標語ごとに 3 点の優秀作品を選定しました。

- ⑤ 7月の「安全就業強調月間」では，令和4年7月7日（雨天中止）と20日に理事による特別安全巡回を実施し，全会員に安全就業について啓発活動を実施しました。
- ⑥ 土日・祝日などのセンター事務所閉鎖時の緊急・事故対応として，緊急時連絡網（コールセンター：04-2929-8282）の周知を図りました。
- ⑦ 例年実施している会員を対象とした「体力測定・介護予防教室」は，新型コロナウイルス感染症対策のため中止しました。

6. 福祉・家事援助サービス・子育て支援サービスを推進しました。

- ① 財団等が主催する福祉・家事援助サービス及び子育て支援サービスについての講習会への参加および，今年度初めての試みとして個人宅にて水回りや窓拭き等の清掃研修を実施し，福祉・家事援助就業会員のスキルアップを図る他，普及啓発活動を実施しました。
- ② 国分寺市から受託している「介護予防・日常生活支援総合事業 B 型事業」は，受託開始から 6 年目を迎えました。

7. 保育補助分野，介護補助分野他，シルバー派遣事業に取り組みました。

- ① 従来の請負・委託事業になじまない高齢者の多様な就業機会の確保及び拡大に向けて，公益財団法人東京しごと財団国分寺派遣事業所としてシルバー派遣事業を実施しました。
- ② 令和4年3月ガソリンスタンドスタッフ補助業務の契約終了により，契約金額は減少しましたが，新たに保育補助業務 1 件の追加の他，保育園調理補助業務，送迎バス添乗補助業務 2 件，データ入力業務 2 件，経理帳票確認業務等の継続依頼を受け，受注件数は大幅に増加しました。

受注件数	延実人員	延日人員	契約金額	賃金	事務委任手数料
30 件	28 人	1,611 日	8,617,395 円	6,548,515 円	978,116 円

- ③ 国分寺市の認可保育所合同園長会議にて，「シルバー人材センターにおいてお受けできる保育関係業務のご紹介」を行い，保育補助や調理補助その他業務の開拓・就業場所の拡大に努め，問い合わせおよび新規受注につながりました。

- ④ 財団就業推進担当係の協力のもと、市内認可保育園に、当センターのリーフレットや派遣業務リーフレットの他、高齢者雇用にかかる国庫補助金特別加算の活用についての資料をご案内し、問い合わせ増につながりました。
- ⑤ 財団等の主催する派遣事業に関する研修等に参加し、先進センター等の状況や労働関係法令、派遣業務システムの活用等の情報収集に努めました。
- ⑥ 介護補助分野での就業を促進するために、財団講習担当係と共催し、厚生労働省委託高齢者活躍人材確保育成事業シルバー人材センター技能講習「高齢者向け健康食のレシピセミナー」を令和4年9月29日にひかりプラザで開催し、18名の市民の方にご参加いただきました。また、その後の入会説明会に8名の方が参加され、6名の入会および女性会員の加入促進につながりました。
- ⑦ 保育補助分野での就業を促進するために、財団就業推進担当係と共催し、体験講習～地域で元気に働きたい！を応援します～「保育のおしごとセミナー」を開催し、11名の市民の方にご参加いただきました。また、その後の入会説明会に5名の方が参加され、4名の入会および女性会員の加入促進につながりました。
- ⑧ ホームページの派遣事業の紹介ページや、セミナーや講習会開催のPRページの更新に努めた結果お問い合わせが増え、新規契約や、派遣就業会員の増につながりました。

8. 会員を対象とした実態調査アンケートを実施しました。

- ① 6月に、公平な就業機会の提供を行うため「会員状況調査」を実施しました。対象会員は629人で、回答数506人、回答率は80.4%、センターで就業中の会員は366人、センターで働きたい会員は61人（就業中で更に働きたい方含む）という結果でした。また、このアンケート結果に基づいて、未就業会員に就業情報を電話等で提供し就業につながりました。
- ② 令和4年10月に就業した会員を対象に「就業会員アンケート」を実施し、就業会員の意識や就業実態を把握しました。対象会員は418人で、回答数は325人、回答率は77.8%。就業会員の94.8%から、「就業することで社会に貢献している。」とご回答いただきました。このアンケート結果については、ホームページに掲載しました。

9. ボランティア活動を実施しました。

- ① 市報配布会員による「空き家情報」をボランティアで実施し、今年度は50件の空き家情報を市に提供しました。
- ② 地域での高齢者の見守りや児童下校時安全パトロールなど福祉活動を支援しました。

10. センター事業の適正な事業運営・経営に努めました。

- ① 理事及び職員は、センター事業の適正な運営・経営に努め、会員の生きがいの充実を図りました。さらに、センター事業の重要な案件を審議・決定する理事会を活性化させ、総務・事業・安全管理の各委員会活動の強化を図りました。
 - ㊶ 令和4年（第12回）定時総会は令和4年6月17日に、コロナ禍の感染拡大が懸念されるため、会員には極力委任状の提出をお願いし少人数で開催し、令和3年度監査報告、令和3年度事業報告及び決算の提出議案すべてが、可決承認されました。
 - ㊷ 総務委員会は12回開催し、会報の発行等の企画などを協議し、センターから会員への情報提供を行いました。
 - ㊸ 事業委員会は入会説明会を担当し20回開催、委員会は12回開催し、事業拡大及び事業PR活動に取り組みました。
 - ㊹ 安全管理委員会は、安全管理委員と安全支援員が順番で「安全の日」巡回指導を計10回実施し、安全就業・適正就業を推進しました。
- ② 定款第24条（理事の職務及び権限）に規定されている会長、副会長及び常務理事の自己の職務の執行の状況を、令和4年度第7回理事会（開催日：令和4年10月28日）と第12回理事会（開催日：令和5年3月24日）で報告しました。
- ③ 従来現金で支払っていた役員等の費用弁償を、令和4年度より口座振込に変更するとともに、両替手数料等の各種手数料について適切なものを選択し、経費削減に取り組みました。
- ④ 「Smile to Smile」の活用推進と並行して、令和5年度より、毎月の配分金明細書の発行・配布を原則廃止することについて、会員の理解・協力を得て決定しました。

11. 会員とセンター及び会員相互の連携を強め、センターの魅力向上に努めました。

- ① 地域班長会議は、令和4年7月29日に開催した他、令和4年12月22日に安全管理委員会の主催にて開催しました安全講習会への参加を呼びかけました。地域班親睦会議については、コロナ禍以降、従来通りの飲食を伴う集会の開催が困難なことから、今年度も開催を見合わせ、地域の会員相互の連携づくりについて研究しました。
- ② 会員相互の交流を図るため、コロナ禍以降開催を見合わせていた「歩いてゼミナール」を、令和4年11月17日に実施しました。会員18名が参加し、秋の御岳溪谷の散策を通して、会員相互の交流が図られました。その他、会員の健康意識とシルバーへの帰属意識の向上を目的として、令和4年9月16日に、「健康イス体操」を実施し、17名の会員が参加しました。